

平成29年東郷町教育委員会3月定例会	
日時	平成29年3月24日(金) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香
欠席委員	委 員 近藤 万友美
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	教育部長 磯村 元彦
会議録署名委員	教 育 長 石川 光秋 委 員 相羽 繁生
教育長の報 告	3月校長会での指導事項について
報告事項	(1) 平成29年4月1日付け教育委員会教育部関係人事異動について (学校教育課) (2) 3月校長会について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第15号 東郷町立図書館規則の一部改正について(生涯学習課) 議案第16号 給食センター設置条例施行規則の一部改正について (給食センター) 議案第17号 東郷町スポーツ推進計画(案)について(生涯学習課) 議案第18号 ハートフル東郷指導員の任命について(学校教育課) 議案第19号 教育委員会表彰について(学校教育課) 議案第20号 教育委員会表彰について(学校教育課) 議案第21号 教育委員会感謝について(学校教育課) 議案第22号 教育委員会感謝について(学校教育課) 議案第23号 教育委員会奨励賞について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 3 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。教育部長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私教育長と相羽委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と相羽委員とします。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>3 月 8 日水曜日に開催した町内校長会の報告です。</p> <p>毎回不祥事防止について注意喚起しているところです。わいせつ、強制わいせつ、盗撮は特に処分が重く、停職 6 ヶ月、ほとんどがそのまま退職願いを提出しています。</p> <p>児童生徒関係の事件記事から、一宮の中学 3 年生男子、担任からのいじめ自殺、校長の発言が問題となっています。横浜市の原発避難者へのいじめは、当初いじめはなかったという見解が一転しました。</p> <p>福島県中 2 女子自殺は、アンケートでいじめを訴えていた。アンケートを実施したら早急に対応するようお願いしました。</p> <p>文部科学省や県の動向には注視するようお願いしました。</p> <p>その他として、事務引継ぎについて、児童生徒・保護者の留意事項の引継ぎをお願いしました。「聞いていない」ということは、信頼関係の喪失につながるため、しっかりしてほしいとお願いしました。</p> <p>いじめ防止基本方針の見直しをします。定期的アンケートの実施と、分析、対応にスピード感をもって対応してほしい。以上です。</p>
教育長	ただいまの教育長の報告に、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第 4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
教育部長	(1) 平成 29 年 4 月 1 日付け教育委員会教育部関係人事異動について、別紙のとおりです。
福沢参事	<p>(2) 3 月校長会について</p> <p>小学校、中学校の卒業式が無事に終わりました。</p> <p>2 月 14 日、音貝小学校で、マラソン大会がありました。ほかの学校は</p>

	<p>2学期中に終わっています。</p> <p>平成29年度の学級支援員、改善対応員を5名ほど増員してもらったことになりましたが、支援員が集まらず、苦慮しています。</p> <p>東郷中学校の男子、アンサンブルコンテスト、チューバ独奏で優秀賞を受賞し、富山県の本選に出場します。</p>
教育部長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>今月は5名認定。経済的理由です。209名の認定となりましたが、昨年同時期と比較し、35名の増となっています。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、議題に入ります。議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
高校総体準備室長	<p>議案第14号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、東郷町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、全国高等学校総合体育大会ボート競技の開催準備のため、生涯学習課内の高校総体準備室を教育部内の高校総体室に改組する必要があるからです。改正内容は、「高校総体準備室」を「高校総体室」に改めること。高校総体係の分掌事務に室の庶務に関する事務を加えること。その他所要の規定を整備することです。施行期日は平成29年4月1日です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第14号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第14号について採決に入ります。</p> <p>議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第14号については可決します。</p> <p>議案第15号、東郷町立図書館規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第15号、東郷町立図書館規則の一部改正について。東郷町立図書館規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものです。利用者の利便性向上のため図書利用カードの大きさ等を変更するものです。現在のカードが微妙に大きくカード入れに入らないこともあり、キャッシュカードなど一般的なカードの大きさに合わせるものです。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第15号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第15号について採決に入ります。</p> <p>議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第15号については可決します。 議案第16号給食センター設置条例施行規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第16号、給食センター設置条例施行規則の一部改正について。給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものです。改正内容ですが東郷町給食センターに置くことができる職に主任を加え、その職員の職種及び職務を定めることです。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第16号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第16号について採決に入ります。議案第16号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第16号については可決します。 議案第17号東郷町スポーツ推進計画（案）について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第17号東郷町スポーツ推進計画（案）について。東郷町スポーツ推進計画を別紙のとおり定めるものです。この案を提出するのは、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、地域の実情に即した運動・スポーツの推進を図るため、東郷町スポーツ推進計画を策定する必要があるからです。主な策定内容は、「計画の策定にあたって」、「東郷町の運動・スポーツを取り巻く現状」、「計画の基本的な考え方」、「具体的な施策の展開」、「計画の推進」です。施行期日は平成29年4月1日です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第17号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第17号について採決に入ります。 議案第17号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第17号については可決します。 議案第18号ハートフル東郷指導員の任命について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第18号、ハートフル東郷指導員の柘植昌司氏は3月31日をもって任期満了となるため、柘植昌司氏を再度任命するものです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第18号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第18号について採決に入ります。 議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第18号については可決します。

	議案第19号、議案第20号、教育委員会表彰についてはまとめて議題とします。事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第19号、議案第20号、教育委員会表彰について。議案第19号、諸輪中学校1年生、小島慶人君は、東郷町教育委員会褒賞に関する内規第3条の規定に基づき、教育委員会が表彰するものです。表彰に該当すると認める事項として、全国ジュニア英語スピーチコンテスト決勝大会において、優秀賞をおさめました。続きまして議案第20号、諸輪中学校2年生、千代恵睦君は、第8回グレンツェンピアノコンクール全国大会、中学生の部において準優勝、第7回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin Japan全国大会においてディプロマ賞を受賞し、内規の第3条に該当するためです。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第19号、議案第20号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので採決に入ります。 議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第19号については可決します。 議案第20号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第20号については可決します。 議案第21号、議案第22号、教育委員会感謝についてはまとめて議題とします。事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第21号、議案第22号、教育委員会感謝について。議案第21号、東郷小学校教諭、山本洋氏は、東郷町教育委員会褒賞に関する内規第4条の規定に基づき、教育委員会が感謝するもので、東郷町在職期間が20年以上の方が対象です。山本先生は東郷町で20年です。議案第22号、春木中学校教諭、小室久氏は、東郷町での在職期間が25年です。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第21号、議案第22号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので採決に入ります。 議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第21号については可決します。 議案第22号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第22号については可決します。</p> <p>議案第23号、教育委員会奨励賞について事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第23号、教育委員会奨励賞について。諸輪中学校2年生、近藤理子さんが、ジュニアエレクトーンコンクール県大会に出場し、県大会を通過しファイナル（全国大会）出場選考会出場したため、東郷町教育委員会褒賞に関する内規第5条（県大会レベルでの受賞）の規定に基づき、教育委員会が褒賞するために必要があるからです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第23号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第23号について、採決に入ります。</p> <p>議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第23号については可決します。</p> <p>3月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>